

広報かけたこの

57年
8

市民憲章



(自然と・文化と・人と)

昭和57年8月10日 通巻229号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部 ☎ 92・0121

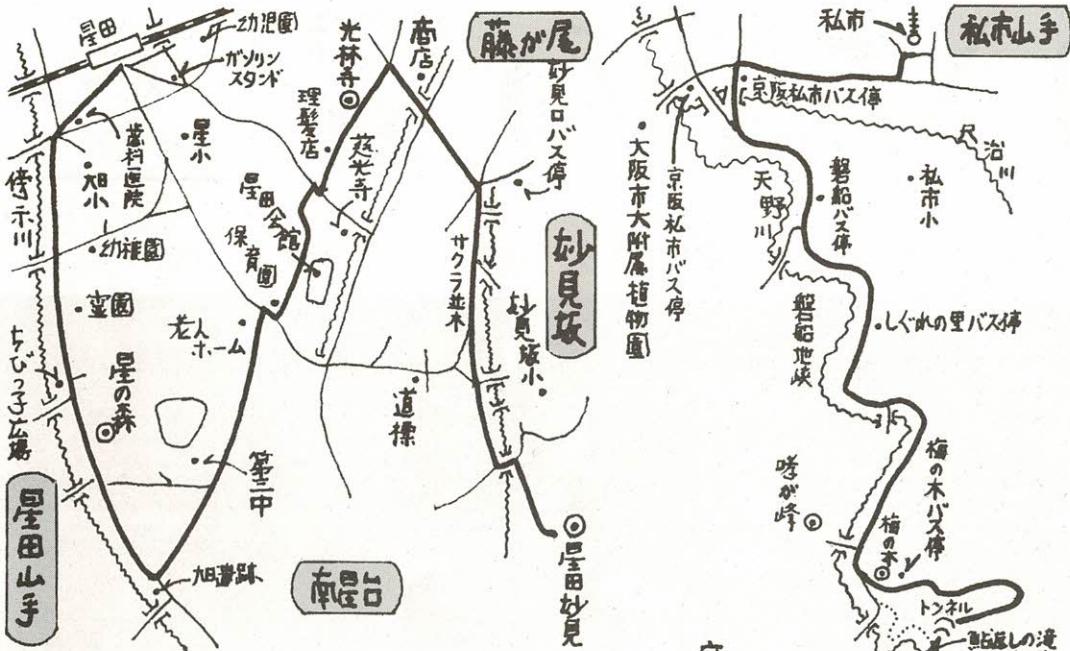


草木シリーズ

ねじばな

家族そろって歩こう.....	2・3
市長選挙投票日は9月12日.....	5
三種混合・二種混合予防接種.....	11
体育協会10周年記念事業一講演と映画.....	14
ひろばー余暇をいかそう.....	16・17

家族そろつて歩こう



神話と伝説を訪ねて

磐船神社・妙見さん

磐船街道は天野川の上流に沿って走り、磐船地峡や梅の木、喙が峰、鮎返しの滝といった名勝があります。

磐船神社のご神体は大岩で、高さ十一尺、前後十八尺、船形をして舳先を南へ向けた形をとっています。

ご祭神の饒速日命(にぎはやひのみこと)が、天照大神のおおせによつて、この天の岩船に乗つて、天空を駆け巡り、天璽瑞宝十種をす。

また、この大岩には加藤肥後守と彫つてあります。清正が大阪築城のときに運び出そうとしたけれど断念したとか。

妙見さんは鳥居を一歩くぐると静寂の中に包まれます。

現在は小松神社といいますが、

名所図会』
も妙見石ともいいます。(『河内

弘法大師が獅子窟(しのいわ)

で秘法を唱えていると、空から七

曜の星が降り光林寺と星の森、そ

してここ妙見山頂に八丁(八百七

十一尺)の間を隔てて、落ちて来

たのだそうです。

妙見さんは春、妙見川原から

訪れるとき、サクラやレンギョウ、ユ

キヤナギなどの花が楽しめます。

河内磐船農協磐船支店

ご神体は三つの岩で、織姫石と

水道タック

つて山道を登つて行くと首のない

地蔵(安産地蔵)を右手に見ます。

ここまで登ると寺まではあと一

息、ほうけん谷を越えて寺域に入

ります。

聖武天皇の勅願によって、僧行

基が開創したと伝えられる寺です。

山桜が枝を広げるあたりに、仁

王門跡の石組みがあり、ここを左

に百ほど行くと王の墓です。

ちょうど百重が原と呼ばれるあ

たりの竹垣の中に、鎌倉時代の胸

部を失った宝篋印塔が二つ並んで

います。

龜山上皇と皇后の供養塔と伝えられています。

本堂(瑠璃殿)へは山桜のところまで引き返し、王の墓から続く細い道を進んで、上皇が御病平癒

は国鉄河内磐船駅から半日みてお

けば十分往復できます。

天田神社の前を通つて寺標に徒

獅子

子

窟

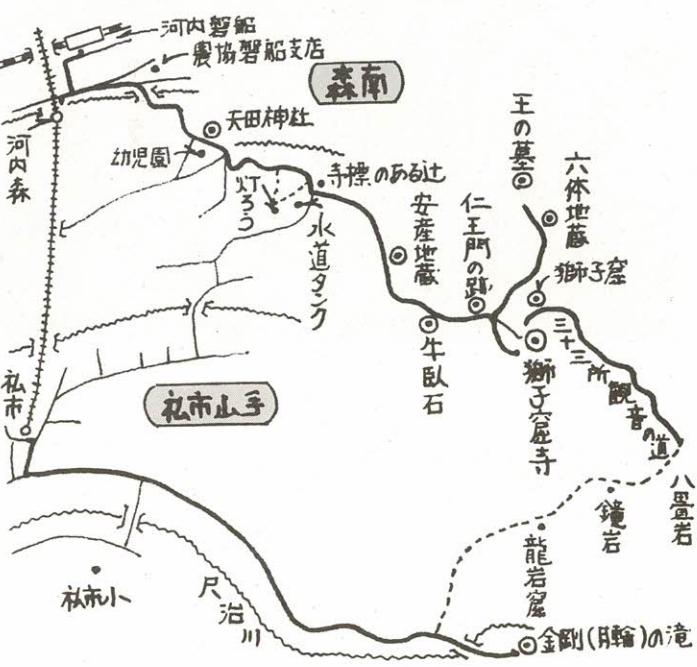
寺

夏休みも残りわずかとなりました。

父母の中には、子供のためにこの夏最後の思い出に、どこか市外の行楽地へ連れて行こうと計画されている人もいることでしょう。

今年の夏は、行楽地などには行かずに、交野の山や里にある遺跡を訪ねて、自然の中を家族そろって歩いてみませんか。

親子がともに汗を流し、歩いているうちに話もはずみ、親は日常生活ではみられなかった子供の未知の才能を発見するかもしれません。



図書室

新着書紹介



ブンブン号

動く図書分室

57年後期の巡回日程

自動車文庫ブンブン号と動く図書分室を五十七年後期は、下表の日程で巡回します。

自動車文庫ブンブン号

巡回方法は、従来と変わりなく各ステーションへ二週間周期で巡回しますが、後期からステーションを一部次のように変更します。

○変更時間
午後一時三十分～四時三十
分を午後一時三十分～四時に変更します。

○動く図書分室
分室の日程は従来と変わりなく開きますが、後期から開室時間を次のように変更します。

○その他
▼「倉治法務省宿舎」のステーションを「倉治七丁目」(下)に変更

変更ステーション位置図



ブンブン号巡回日程表(車名1は1号、2は2号)

ステーション名	車名	時 間	曜日	8月	9月	10月	11月	12月
妙見坂W-3棟前	1	1:30～2:30	火				2 ・ 30	
郡津3丁目	1	3:00～4:30		31	14 ・ 28	12	16 ・ 30	14
倉治7丁目	2	1:30～2:30						
森南3丁目	2	3:00～4:30						
星田山手3丁目	1	10:00～11:30	日					
私市山手(B集会所前)	1	1:30～3:00						
私市会館前	1	3:30～4:30			5 ・ 19	3 ・ 17	7 ・ 21	5 ・ 19
妙見東(中公園前)	2	10:00～11:30						
水道局正門前	2	1:30～3:00						
妙見口(バス停前)	2	3:30～4:30						
南星台公園	1	3:00～4:30	木	—	9 ・ 24(金)	7 ・ 21	11 ・ 25	9 ・ 23
星田山手1丁目	2	3:00～4:30						

動く図書分室日程表

分室名	時 間	曜日	8月	9月	10月	11月	12月
藤が尾 (藤が尾会館)	1:30～4:00	毎週水	—	1・8 22・29	6・13 20・27	10・17 24	1・8 15・22
郡津駅前 (交野会館)	1:30～4:00		—	4・11 18・25	2・9 16・23 30	6・13 20・27	4・11 18・25

○一般書

- ▶ぼくの小さな祖国(胡桃沢耕史、サンケイ出版)
- ▶孫子(竹村健一、ダイヤモンド社)
- ▶二人でノンタン(大友康匠、文藝春秋)
- ▶女社長に乾杯(赤川次郎、新潮社)
- ▶落日の王子(黒岩重吾、文藝春秋)
- ▶もうひとつの満州(澤地久枝、文藝春秋)
- ▶貝紫幻想(芝木好子、河出書房新社)
- ▶新ニッポン日記(マーク・ゲイン、日本放送出版協会)
- ▶父は鳥の目 母は昆虫の目(古木俊雄、サンケイ出版)
- ▶写真でみる第三の波(日本放送出版協会)
- ▶炎熱商人(深田祐介、文藝春秋)
- ▶ザ・レイプ(落合恵子、講談社)

○児童書

- ▶5年2組はどろんこクラス(赤木由子、ポプラ社)
- ▶けわしい坂(アリベルト・リハーノフ、童心社)
- ▶もうおねしょしません(寺村輝夫、あかね書房)
- ▶ぼくはなぜひまわりなのか(小松恒夫、さえら書房)
- ▶パパだいすきママだいすき(いもとようこ、岩崎書店)
- ▶カッピの冒險(杉田豊、講談社)
- ▶アルビンとそらとぶかさ(ウルフロフグレン、フレーベル館)
- ▶おねえさんになるのよ(まどろひひさこ、京都・PHP研究所)

- ▶あおいほしみなかった?(竹下文子、フレーベル館)
- ▶いたずらいたずら1年せい(那須正幹、金の星社)
- ▶たんじょうかいにきてください(徳田徳志芸、岩崎書店)
- ▶アイスクリームをほしがつたゾウ(トマス・コードリー、学習研究社)

市長選挙

投票日は9月12日

市選挙管理委員会では、現市長の任期満了（9月十七日）にともなう市長選挙の投票を9月十二日に行します。

この選挙は、わたしたちの暮らしに深い関係がある最も大切な選挙です。

有権者のみなさんは、候補者の政見や人柄を正しく判断し、義理や人情にとらわれず、また棄権することなく真に信頼できる人に、あなたの一票を投票しましょう。

までので、以前の投票区で投票してください。

選挙権の喪失

○投票日までに転出（市外転出）された場合

○死亡などにより選挙権を喪失された人

これらの人は、入场整理券をもつておられても無効となり、投票

投票所の入场整理券は各家庭にはがきで郵送します。
もし、届かなかつたり、紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている人は、投票できますので当日投票所の庶務係まで申し出てください。

入場整理券は郵送します

ポスター掲示場の設置 選挙公報を発行

市選挙管理委員会では、九月の市長選挙から立候補者のポスター

掲示場をつくるとともに、選挙公報を発行します。

これは、五十七年第一回議会定

例会（三月）で議決された「交野市議会議員および交野市長の選挙

におけるポスター掲示場の設置に

基づき市内七十九カ所（法定数）に

ポスター掲示場をつくります。

この掲示場に、立候補者は一ヵ

所に一枚ずつポスターを掲示する

ことができるが、この掲示場以外にポスターをはることはできま

せん。

なお、この条例は公職選挙法に

基づいて決められたものです。

（注）（す）
○ところ 市役所二階選挙管理委員会事務局
印鑑が必要ですので、必ず持つてきてください。
なお、投票所入場整理券が配布されている場合は整理券を持つきつてください。

投票所		
投票区	投票場所	区域
第1投票区	倉治小学校	倉治、東倉治、神宮寺、大字倉治青山の一部（旧倉治）
第2投票区	郡津小学校	郡津、大字郡津、幾野
第3投票区	交野市役所	大字私部、向井田、青山の一部（旧私部）
第4投票区	星田小学校	大字星田、星田山手、南星台
第5投票区	私市会館	私市、大字私市、私市山手
第6投票区	森集会所	森南、森北、大字森
第7投票区	寺集会所	寺、大字寺、寺南野、大字傍示向井田、青山の一部（旧寺）
第8投票区	交野会館	梅が枝、松塚
第9投票区	さくら丘自治会館	天野が原町
第10投票区	妙見坂小学校	妙見坂、妙見東
第11投票区	藤が尾会館	藤が尾

投票日に投票できない人は	
○やむを得ない用事、または事務または業務に従事する人	投票日に投票できない人は、不在者投票制度を利用してくださいます。
（金）午前8時30分～午後5時（土、日曜日も受け付けています）	投票所の投票区域外で投票日に投票するため市外に旅行中、滞在中の人の病気、ケガ、妊娠、身体障害等のため歩行が困難な人
郵便による	（注）印鑑が必要ですので、必ず持つてきてください。 なお、投票所入場整理券が配布されている場合は整理券を持つきつてください。
不在者投票のできる人	（す） ○ところ 市役所二階選挙管理委員会事務局 （注）印鑑が必要ですので、必ず持つてきてください。 なお、投票所入場整理券が配布されている場合は整理券を持つきつてください。

正確な情報と心の準備で台風の被害を防ごう

集中豪雨、家屋の倒壊、山崩れ……台風のもたらす被害は計り知れません。

この恐ろしい台風は、八月から十月にかけて一番多く日本にやります。

特に大阪に災害をもたらした昭和九年の室戸台風、昭和二十五年のジェーン台風、そして昭和二十六年の第二室戸台風は、いずれも九月でした。

台風には油断が大敵です。正確な情報と心の準備で台風の被害を最小限に防ぎましょう。

刻々と変わる台風の進路

台風が近づくとテレビやラジオを通じて「台風情報」が発表されます。

その情報を一度だけ聞いて、自分で判断を下すのは大変危険です。

台風の進路や勢力は、まるで生き物のように刻々と変化するからです。

朝の予報では夕方ごろに上陸との見通しも、午後になつてから急に早まつたり、遅くなつたりといふことがあります。

正確な情報を得るために、一度の予報だけでひとりよがりな判断をせず、次々に出される予報を

注意深く聞いて、そのつど判断するようにしましょう。

地元の予報を最優先

一口に台風の予報といつても、全国的な予報と地元の気象台から発表されるものとでは、表現に多少の違いがあります。

地元の気象台の場合、地元特有の気象状況を踏まえてより細かい点に注意が払われるからです。

予報がくい違つていている場合は、地元の予報を優先しましょう。

台風の特徴

地域の特性を知ろう

台風情報では、その台風の東側に強い暴風域があるとか、北側に豪雨域を伴つていると報じています。

台風の進路

台風が近づくとテレビやラジオを通じて「台風情報」が発表されます。

その情報を一度だけ聞いて、自分で判断を下すのは大変危険です。

台風の進路や勢力は、まるで生き物のように刻々と変化するからです。

いたずら電話をしないで

消防本部・署では、日夜、緊急事態に備えた体制を整えています。

出水の危険のある場所に住んでいる人の場合は、豪雨域を伴う台風しかし、いたずら電話で一度出動しますと、火災や救急が発生したとき時間がかかり、緊急出動が必要ということになります。

台風情報では必ず「大型で並みの台風」というように、台風の大きさと強さを合わせて発表します。

この大きさと強さは必ずしも正比例しませんので注意しましよう。

小型だから安心などたかをくくつていると、強い台風だつたりすることありますから注意しましょう。

また、最初の予報では小形で並みの台風であっても、だんだん大きくなり、勢力を強めることもありますので、台風のゆくえと共に大きさと強さの変化に注意しましよう。

また、最初の予報では小形で並みの台風であっても、だんだん大きくなり、勢力を強めることもありますので、台風のゆくえと共に大きさと強さの変化に注意しましよう。

車を運転するときは安全運転で、「必ず!!」シートベルトを着用しよう。



△スピードはひかえめにしよう。
△いねむり運転やわき見運転をやめよう。
△絶対に事故にあわないとは誰もが断言できません。交通事故による被害をすくなくするためにも、シートベルトの正しい着用を習慣にしよう。

非行対策 (9)

地域と非行

交野市小中学校
生活指導研究協議会

めているのではないでしようか。やさしく、物わかりの良い、何でも買つてくれる大人ではなく、やさしさ・強さを表してくれる大人を。

建物と草木の陰でタバコを吸っている中学生を見ても知らんふり。他家の洗濯機から下着を持て帰る中学生を見ても「たびたびだ」と言うだけ。子供がおどされてもそのまま……。

「今の子はこわいから、よう言わん」「もし顔でも見られたら、あとがこわい」「知つていら、過ごされると、やめられなくなります」

万引きと同じで一度二度と見られる子の子やからよう注意せんでは困ります。

言わん」「もし顔でも見られたら、あとがこわい」「知つていら、過ごされると、やめられなくなります」

小さい芽の時こそ、地域の大人が、

過ごされると、やめられなくなります。

小さな芽の時こそ、地域の大人が、

過ごされると、やめられなくなります。

○物陰でたむろしているグループ

○空家の窓から出入りしている子

○ゲーム機の近くで小学生を取り囲む中学生

に一声かけてほしいのです。

自分の子だけはと言う考えでは地域は良くならないし、非行は減りません。

子供には基本的生活習慣の徹底を計り、大人は「予防は最大の治療なり」という言葉の意味の重みをかみしめ、反省する必要があります。

当は、もつと心の強い大人を求めると思います。

見なおしてみませんか..... あなたの使っている水の量



- 蛇口を忘れずにしめましょう
- 漏水を発見したときはすぐに水道局へ知らせてください



金澤忠史さん



久保田與十郎さん

第一回議会定例会で

人権擁護委員など選ばれる

七月六日から開かれた第一回議会定例会で、人権擁護委員の推せ

んと固定資産評価審査委員会委員の選任がおこなわれ、次の人があ

ばれました。
○人権擁護委員
金澤忠史さん（倉治六丁目二十番八号）

人権擁護体制の充実と地域の北東地区拡充を図りたいために推せんされました。

○固定資産評価審査委員会委員
久保田與十郎さん（倉治六丁目二十一番二十一号）

五十七年九月三十日で任期が満了となるので再任されました。

わたしたちの生活に欠かすことのできない水。

水道料金で支払っています。

しかしながら、安心して水を使用して

第一京阪国道

五十六年度決算では、各家庭や事業所などが使った水の量は五百七十一万一千立方メートルで、これに使った費用は五億七千七百七十万七千円でした。

そして、みなさんが毎日使っている水は、淨水場で飲み水につくりかえられて、家庭の蛇口まで送られているのです。

事業所の代わりに、八円五十一銭を負担していることになり、年ごとに給水原価と水道料金の差はひろがる一方で、経営は苦しくなります。

そのため、水資源を確保するため新しく拡張事業をし、また水不足のおきないよう計画しています。

しかし、これに必要な水資源を

新たに通水区の再編や商業圈

の変動など、わたしたちの生活にさまざまな影響があります。

そこで、こうした問題を事前に

現状の水道局の施設で補うことは

が苦くとも、日夜努力していま

す。

水を大切に使ってください

道対策協議会が発足しました。第一京阪国道は、国道1号線の交通混雑を緩和するために、昭和四十四年五月に都市計画の決定がされました。

しかし、京都府側のコースが計画決定しなかつたことと、石油ショック以来の総需要抑制策で計画は進んでいませんでした。

関係八区長と市議、学識経験者、農業関係者など四十七人の委員で構成され、会長には市議会議長の奥西正彦さんが選ばれました。

協議会は生活環境と産業経済の四部門に分かれ、それぞれ

道路構造・交通体系、教育文化

の影響を調査、研究する委員会を設けました。

さらに、問題ごとに調査、検討し、第一京阪国道の事業が決

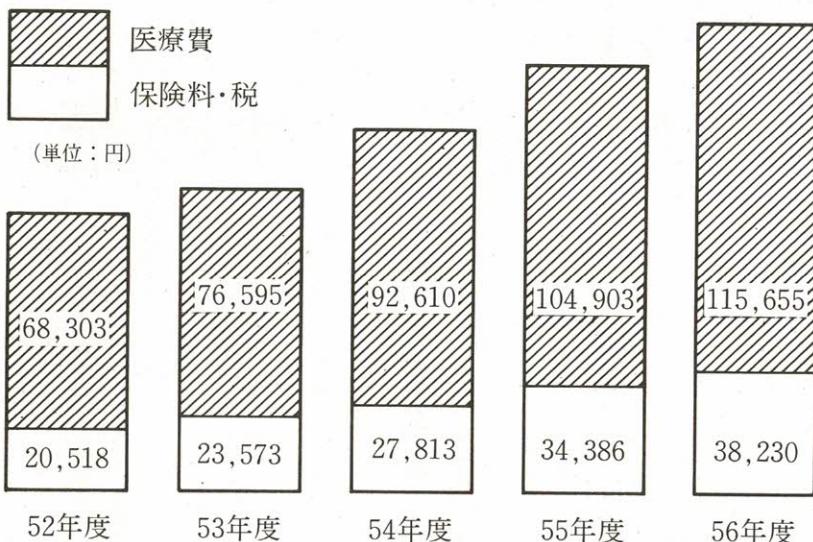
定する前に、建設省や大阪府などの関係機関に対策を働きかけ

る方針です。

国民健康保険料の料率決まる

月1人当たり額
3,557円

五十七年度の国民健康保険料の
料率は、国保運営協議会から答申
を受け、下表のように、また最高
限度額は国保運営協議会から答申
を受け七月議会で可決され一七七
円に決まりました。
保険料は一人当たりにすると、
月額平均三千五百五十七円で平均
五・八%の引き上げになります。
八月から来年三月までの保険料
月額は、「八月に確定した年間保
険料額」から「仮算定徴収額(四
月～七月)」を差し引いた残額の八
分の一の額です。



月額平均三千五百五十七円で平均
五・八%の引き上げになります。
八月から来年三月までの保険料額は、
月額は、「八月に確定した年間保
険料額」から「仮算定徵収額(四
ヶ月～七月)」を差し引いた残額のハ
分の一の額です。

本算定納入通知書でわから
ないところがありましたら、
国保係へ問い合わせてください。
い。

保険料の 決め方

医療費のムダ使いはやめよう

保険料の額は、その年度に医療費がいくら必要かを予測し、その額のうち受診時に患者が負担する分、約三分三十%と、国の負担する分、約

四十五%（医療費の四十%と保険料との合計）が保険料となり、この残り約二十五%が保険料となります。

すから、具体的に答えなければなりません。

そのためには、医者にかかる前に、「いつから、どんなとき、どこに、どんな異常が」を考えて、はつきり答えるようにしておきましょう。

診療が受けられないときがあります。
やむを得ないとき以外は、慎み
たいですね。

57年度国民健康保険料の料率

所 得 割	56年中の基準総所得金額 70万円以下 3.% 70万円超100万円以下 4.5% 100万超 6.%
資 産 割	57年度固定資産税額×6.3% (土地・家屋のみ)
均 等 割	被保険者1人につき 12,790円
平 等 割	1世帯につき 19,870円
最 高 限 度 額	270,000円

*基準総所得金額とは

- 1) 給与所得者の場合
 $(\text{給与収入} - \text{給与所得控除}) - 240,000\text{円} = \text{基準総所得金額}$

2) 営業その他事業者の場合
 $\{\text{収入} - \text{必要経費}(\text{専従者控除は含まない})\} - 220,000\text{円} = \text{基準総所得金額}$

所得の一 申告は — 早めに

—所得

所得の申告はお済みですか。
国民健康保険の加入者は、所得
があつてもなくとも所得を申告す
る必要がありますので、まだの人
は早く申告してください。

また、医療費のムダ使いにもなりかねませんので、慎重に行動しましょう。

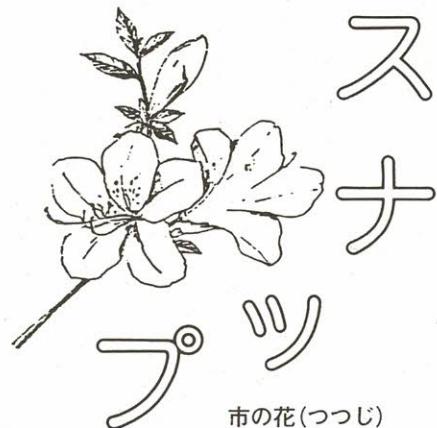
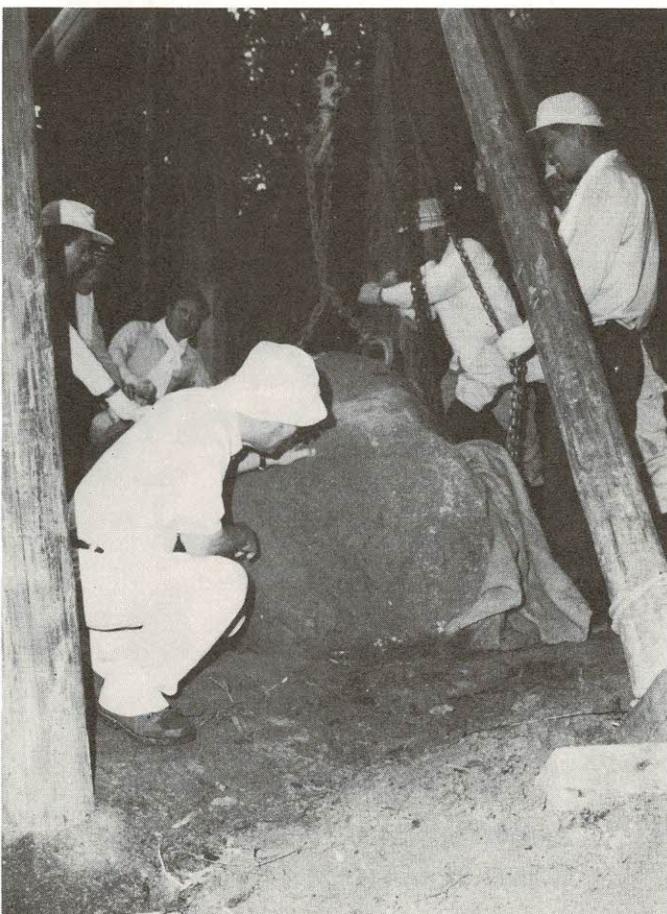
医療費が増加し国保事業の運営が困難になれば、加入者の保険料を引き上げざるを得ません。医療費を節約し、ムダ使いをしないことは、国保事業の健全な運営はもちろん保険料の負担の軽減につながることになります。

○症状をはつきりいう
病(医)院に行くと医者は必ず
「どうしましたか」と聞きます。
これを問診といいますが、問診
は治療の指針となる大切な事柄で



↑ 障害者ワーキングエリアの建設始まる……大阪府、交野市、松下電器産業が共同で進めている「障害者ワーキングエリア」の中心となる、障害者の福祉工場「交野松下株式会社」の起工式が7月22日、寺4丁目の同エリア内でおこなわれました。工場は11月末完成、12月操業開始をめざしています。当初は、重度身体障害者を含む約30人で音響機器を組み立てます。

↓ 地蔵石を発掘……交野古文化同好会は7月13日、地蔵石を発掘しました。地蔵石は寺から傍示に通じる「かいがけの道」のほぼ中ほどの通称「伏拝の辻」に埋もれており、縦1.3m、横1m、長さ1.8mで、およそ5トン以上はあります。この石の断面に高さ17cm、幅13cmの阿弥陀様が彫られていました。



市の花(つつじ)

市 の 人 口

	7月末現在	月の動き
人口	63,447人	出生 89人
男	31,993人	死亡 21人
女	31,454人	転入 289人
世帯数	18,519	転出 285人

7月の火災と救急

火災出動 1件 救急出動 101件

7月の交通事故

	発 生	死 亡	け が
7月	15	0	17
57年累計	109	1	131
56年同期	103	0	123

↓ 初のミニバイク実技指導……7月22日、藤が尾の駐車場で本市では初めてのミニバイク実技指導がありました。参加者は約35人、うち初めてミニバイクに乗る人は20人もいました。枚方警察署員や枚方・交野普及協会員らが指導にあたり、試験場なみの厳しい訓練をしていました。終了証をもらって大喜びの主婦は「次回はぜひあなたも参加して名ドライバーの仲間入りを」と呼びかけていました。



(13) 昭和57年8月10日

福祉年金定時届出張受付日程表

とき	ところ	地区
8月17日(火)	9:30~10:00 森集会所	森南、森北
	10:30~11:00 寺集会所	傍示、寺、寺南野
	1:30~3:00 私市会館	私市、私市山手
8月18日(水)	9:30~11:00 郡津公民館	松塚、幾野、郡津、梅が枝
	1:30~3:00 教育文化会館	倉治、神宮寺、東倉治
8月19日(木)	1:30~3:00 星田市民センター(星田出張所)	星田、星田山手、南星台、藤が尾、妙見坂、妙見東
8月20日(金)	1:30~3:00 福祉センター	私部、向井田、青山、天野が原町、その他の地区

老齢福祉年金、母子福祉年金、障害福祉年金の定時届出所得状況を左表のとおり受け付けます。受給者は、印鑑と年金証書をもつて、最寄りの会場へおこしください。

この届けは、今後一年間の年金支払いを審査する大切なものです。届けが遅れたり、忘れたりすると、支給が遅れるばかりか、年金が受けられなくなりますので注意してください。

○問い合わせ 年金係

福祉年金定時届

忘れると受給できることも

老人クラブでは、結婚して五十年目の金婚式を迎える夫婦に記念品を贈ります。

○対象 昭和六年九月十六日から昭和七年九月十五日までに、婚姻届けを出し、五十七年九月十五日現在、本市に六ヶ月以上住んでいる夫婦

○申し込み・問い合わせ 八月一十五日までに申請用紙に必要事項を記入し、次の人まで(順不同・敬称略)

▼倉治 田中玉光(☎ 91-10) ▼森 仲西正次(☎ 91-10) ▼郡津 田中宇(☎ 91-10) ▼星田 小枝繁二(☎ 91-20) ▼星田 山手(☎ 91-20) ▼妙見東 立道実(☎ 91-35)

91-0303 79
91-2941 1
91-0726 1
91-5546 1
田中仙太郎(☎ 91-5546)

夜間無料法律相談

- とき 9月16日(木) 午後6時~9時
- ところ 福祉センター
- 定員 先着5人
- 相談員 弁護士
- 問い合わせ 市民相談係

秋の安全運転者講習会

必ず講習受講記録カードを持っておこしください。
受付時間は午後6時30分からです。

安全運転者講習会日程表

とき	ところ	時間
9月6日(月)	交野会館	
9月7日(火)	私市会館	
9月8日(水)	星田会館	
9月9日(木)	福祉センター	
9月10日(金)	倉治公民館	午後 7:00~8:00

市民交通傷害保険

保険金が100万円に

市民交通傷害保険の死亡、後遺傷害保険金が上積みされます

星田市民センター内星田出張所

いままでは死亡八十万円、後遺傷害(身体障害一、二級程度)五十万円でしたが、それぞれ百万円になりました。改定保険金は、四月一日以後の事故から適用されます。

この市民交通傷害保険は、途中からでも加入できます。

まだ加入されていない人は、不意の事故に備えるため加入してください。

○途中加入者の負担金 八月に加入する場合、一人につき年額三百四十円

○申し込み 市役所交通防災係または、星田市民センター内星田出張所

金婚式の夫婦に 記念品を贈ります

赤十字社員増強運動

ご協力ありがとうございました。

地区名	金額(円)	地区名	金額(円)
青 山	59,400	星 田 山 手	66,400
天 野 が 原 町	140,700	松 塚	99,130
幾 野	142,400	私 部	294,150
梅 が 枝	72,218	行 殿	24,360
駅 前 住 宅	91,820	倉 治	373,850
私 市	157,900	郡 津	134,000
私 市 山 手	114,980	柴 野	46,100
南 星 台	106,200	寺	66,000
浜 の 池	10,600	森	90,250
藤 が 尾	71,608	妙 見 坂	180,745
傍 示	4,000	妙 見 東	91,480
星 田	225,850	向 井 田	75,016
合計 2,739,157円			



河内森駅から見える方形造の収蔵庫

交野を歩く

市立私観音寺(千手寺)

奥野平次

「交野町史」に「千手寺は私の院田(いだ)にあつた昔の觀音寺跡で、今は見るかげもない小庵に、数体の仏像と、庭先に往時の石塔婆の断片があるばかり」と書いてある。

この寺は昭和四十八年、区の世話人の御縁で千住寺の跡に方形造の収蔵庫が建ち、ここに千手寺の仏像と、蓮華寺の仏像を格納した。

「龜山院御病の時、この地に行幸せられて、獅子窟寺の薬師仏にその平癒を祈願せられ、これが行在所となつたが、後千手観音像をまつて寺院としたとなつてゐる。」(『交野町史』)

私は阪口の南の道をお母さん

河内国交野郡獅子窟のふもと

星田市民センター

文化教室の参加者募集

応募者多数の場合は抽選します。材料は実費販売で(回に約八百円)

藤細工教室

和紙ちぎり絵教室

△法人会員——一口につき一ヵ年
一万円

△個人会員——中・高校生一ヵ年
五百円 大学・専門学校生一ヵ年
一千円 一般一ヵ年二千円

○申し込み 交野・コリングウツ
(市役所総務部☎92-0121内
線224)

○とき 9月17日(金)~11月
5日(金) 毎週金曜日 午前9時
30分~午後0時30分 (ただし、
10月29日と11月5日は午後4時ま
で)

○と き 9月22日(水)~12月1
日(水) 11月3日(水)を除く毎週
水曜日 午前9時30分~午後0時
30分

○ど こ ろ 星田市民センター三階
市内在住者

○対 象 二十人

○定 員 五千円 (初日に徴収、
目打ち、エプロン)

○持ち物 ニッパー、メジャー、
糊

○対象・定員・参加費 両教室とも子供同伴の参加は遠慮してください。

○持ち物 のり、紙ばさみ、手ふき

○対象・会員 両教室とも子供同伴の参加は遠慮してください。

消費生活リーダー

養成専門講座

○とき・テーマ・講師 ▼10月7日(木) — 食品の安全性について (食品添加物を中心) 食品環境問題研究家(医博) 藤原邦達さん

▼10月14日(木) — 加工食品・冷凍食品を考える 大阪女子学園短期大学教授 藤原耕三さん

▼10月21日(木) — 自然食品・健康食

ド姊妹都市協会発起人会事務局 (市役所総務部☎92-0121内

期大学教授 藤原耕三さん

月21日(木) — 自然食品・健康食

品を考える 大阪府衛生部薬務課

凍食品を考える 大阪女子学園短期大学教授 藤原耕三さん

月21日(木) — 自然食品・健康食

問題研究家(医博) 藤原邦達さん

講習会では、同時にとうふを使つた料理も紹介します。

○とき 8月26日(木) 午後1時から

○対象 福祉センター

○対象 市内在住者

○対象 福祉センター

○対象 市内在住者

○対象 福祉センター

○対象 市内在住者

○対象 福祉センター

○対象 市内在住者

○対象 福祉センター

とうふ作り

参加者募集

自分の手でおいしいとうふを作つてみませんか。

講習会では、同時にとうふを使つた料理も紹介します。

○とき 8月26日(木) 午後1時から

○対象 福祉センター

○対象 市内在住者

○対象 福祉センター

余暇をいかそう

会員・参加者

募 集

○とき ▼唄 毎週水曜日 午後7時～9時30分 ▼踊 第一、三土曜日 午後7時30分～9時30分

○対象 性別年齢制限なし
○会費 一ヵ月二千五百円(一
館使用料、お茶代ほか)
○問い合わせ 谷崎(☎ 91-2
85)、森(☎ 91-6170)

〇と き 8月24日(火) 午後1時30分～3時30分
〇ところ 大阪社会福祉指導センター

○講師老清水英夫さん

生活研究所所長

○主催 大阪第二

交野民謡クラブ
参加者

参加者募集

画と講演のつどいを次の日に開きます。

○映画『熟年の季節』——あなたがこの老後に——。上映三十分丸

特設人権相談所

○と き 每週火曜日 午後1時	○と き 8月29日(日) 午後2時	○と こ ろ 福祉センター
○と こ ろ 体育文化センター	○と こ ろ 時 \sim 4時	○と こ ろ 時 \sim 4時
○対 象 性別年齢制限なし	○会 費 一ヵ月二千五百円 (材 料費、教材費を含む)	○会 費 一ヵ月二千五百円 (材 料費、教材費を含む)
○と こ ろ 分 30分 \sim 4時と、午後7時 \sim 9時30分	○と こ ろ 分 30分 \sim 4時と、午後7時 \sim 9時30分	○と こ ろ 分 30分 \sim 4時と、午後7時 \sim 9時30分
ふる里の民謡踊りや、だれでも 知つてゐる歌謡曲をみんなで踊つ てみませんか。	○問い合わせ 川東(☎ 931-2221)	○問い合わせ 川東(☎ 931-2221)

リトル・リーグ 選手を募集中

○会員費 一ヶ月二千円
○問い合わせ 上村（☎ 92-18

から五年生まで
一角に黒い雲が湧きはじめるといふ日でありながら店の雰囲気がなんとなく妖しくなり、空のがんばりが強くなる

吉岡竹雄さん、大矢陸男さん
梶トミエさん、松田ぬいさん
小野香さんから教わりました。

品止講座

てたたきつけ、閃光が走り、雷鳴がどろきわたり、何ものも

92)

なお女子マネージャーも募集しています。

○受講料 無料

○申し込み・問い合わせ 電話
はがき（住所、氏名、年齢、性
第三回府民福祉講座受講と明記
で、大阪府社会福祉協議会（〒
4-2 大阪市南区中寺一ノ一ノ五

市の木（さくら）

旭劍友会
会員募集

交野では、夕立のことをよだ

次第に発達し、遂には渦を巻きながら広がり、暗くなつてきてきた

寄せつけない自然の猛威に脅威を感じます。このような恐ろしい奇怪なことから妖立と言われ

民謡・新舞踊寿幸会
参加者募

参加者募集

○練習日	毎週日曜日	午前9時
○料金	旭小学校	10時
○対象	男女 小学校一年生か	ら
○入会金	千円	
○会費	一ヶ月千円(三ヶ月単位で徴収)	
○申し込み・問い合わせ	森(☎92・5516、南(☎91・7516)	

(交野のことば

私部 井戸 桂二

雷が鳴つたら蚊帳の中で線香
をたてよ。
朝の虹はその日の雨、夕方の
虹は百日のひなり。
虹は他と他との度々
喬。

主要施設の電話番号

市役所、福祉事務所、農業委員会	92・0121
星田市民センター(星田出張所)	91・2031
福祉センター	91・6241
体育文化センター(青年の家)、保健センター、日曜診療	92・7721～2
	91・8124
武道館	92・1700
教育文化会館	91・1825
水道局	91・0016
環境事業部	92・2471
消防本部・署	92・0011

ねじばなは、直立する茎に淡紅色の小さな花を左巻きに順々につけて咲く可愛い蘭です。
土手、山路、草原に見かけます。
うん科とも思われない風姿をしていますが、根は蘭らしく太短くて細根がなく、花も小さいながら花穂がねじれているので「ねじばな」あるいは「ねじりばな」であります。
鹿児島によつては、「ひだりまん」と「もじづり」の別名があります。

表紙

ねじばな

おしゃらせコーナー

各種の相談

- ▷ 法律相談
8月19日(木) 9月2日(木)
午後1時～3時 福祉センター
(定員8人)
- ▷ 人権相談
8月19日(木) 午後1時～4時 福祉センター
- ▷ 行政相談
8月21日(土) 藤が尾会館
9月8日(水) 福祉センター
午後1時～4時
- ▷ 教育相談
9月10日(金) 午後2時～4時 福祉センター
- ▷ 交通事故無料相談
9月14日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター
- ▷ 園芸相談
8月26日(木) 午後1時～4時 市役所内緑地保全課
- ▷ 心配ごと相談

- 毎週水曜日(9月15日は休み)
午後2時～4時 福祉センター
- ▷ 結婚相談
8月25日(水) 9月8日(水)
午後1時～4時 福祉センター
- ▷ 児童相談
毎週木曜日 午前10時～正午
福祉事務所相談室(大阪府中央児童相談員)
- ▷ 家庭児童相談
毎週月・水・金曜日(9月15日は休み) 午前10時～午後3時 福祉事務所相談室
- ▷ 障害者福祉相談
毎週火曜日 午前10時～午後3時 福祉センター
- ▷ 電話健康相談
毎日 市役所内社会課国保係
(相談員は保健婦)

国民健康保険料 出張徴収 国民年金保険料

- ▷ 8月30日(月)
9：30～10：15 寺集会所
10：45～11：30 郡津公民館
1：30～3：00 星田市民センター
- ▷ 8月31日(火)
9：30～10：15 教育文化会館
1：30～3：00 福祉センター

8月の納税

市・府民税 第2期分 納期限 8月31日(火)

ブンブン号のじゅんかい日

- ▷ 8月31日(火) 9月14日 3：30～4：30 妙見口(バス停前)
- 1：30～2：30 妙見坂(W-3棟前)
- 1：30～2：30 倉治7丁目
- 3：00～4：30 郡津3丁目
- 3：00～4：30 森南3丁目
- ▷ 9月5日(日)
10：00～11：30 星田山手3丁目
10：00～11：30 妙見東(中公園前)
- 1：30～3：00 私市山手(B集会所前)
- 1：30～3：00 水道局正門前
- 3：30～4：30 私市会館前

藤が尾図書分室

- ▷ 9月1日からの毎週水曜日(9月15日は休み)
1：30～4：00 藤が尾会館

郡津駅前図書分室

- ▷ 9月4日からの毎週土曜日
1：30～4：00 交野会館

保健衛生だより

- 問い合わせ ▷ 印は四条畷保健所(☎0720・78・1021)
▷ 印は社会課
各教室、健診を受けられるときは母子健康手帳を持ってきてください。
- ▷ 妊婦教室
9月1日(水)……映画『人間誕生』妊娠中の栄養と日常生活 産後の家族計画 妊娠中の精神衛生
- 9月8日(水)……正しい妊娠の知識 出産準備 映画『安産教室』
- 9月22日(水)……妊娠中の歯科衛生 赤ちゃんの保育衣類ともく浴時間……いずれも午後1時～4時30分
場所……保健センター
- ▷ 3ヵ月児健診
- 9月7日(火) 受付時間 午後1時30分～2時30分 保健センター
- ▷ 健康相談
9月7日(火) 受付時間 午後1時30分～2時30分 保健センター
- ▷ 1歳6ヵ月児健康診査
8月24日(火) 午後1時～2時30分 保健センター
- ▷ 日曜診療
毎週日曜日 午前10時～正午 保健センター
- ▷ 夜間急病センター
毎週土・日曜日・祝日 午後6時～9時 交野病院内急患用診療室

——たばこは、市内で買いましょう——